

案件概要表

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ベトナム社会主義共和国
2. 案件名	柔道整復術普及事業 ～手術を必要としない外傷治療技術（保存療法）で保健サービスを改善～
3. 事業の背景と必要性	ベトナムでは交通事故による骨折、脱臼等の外傷の多発が大きな社会問題となっているが、外傷の保存療法（非観血療法）を担当する医師の外傷初期治療の技術と知識が乏しいために痛み、変形、可動制限、機能障害や合併症で苦しむ患者が多くみられる。このような外傷後の後遺症を事前に防ぎ、手術の適用でない運動器の外傷患者を一人でも多く救うためには、医師が適切な保存療法で治療できることが極めて重要である。この課題解決のため保存療法が確立している柔道整復術をベトナムへ技術移転することは現地のニーズに適合しており、低侵襲かつ安価で患者にとって身体的かつ経済的な負担の少ない柔道整復術を普及する必要性が高い。
4. プロジェクト目標	柔道整復術の普及モデルが構築され、柔道整復術の指導と普及がベトナム人柔道整復術指導者により可能となり、継続的に行われる体制が確立される。
5. 対象地域	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市、ロンアン省 在ホーチミン日本国総領事館（ホーチミン市）
6. 受益者層 (ターゲットグループ)	【直接受益者層】 日本の柔道整復師により技術移転されたベトナムの伝統医学医師等（計 98 名）、国立ホーチミン市伝統医学病院の伝統医学医師（24 名）、ロンアン省伝統医学病院の伝統医学医師（8 名）、ロンアン省ベンルック郡病院の伝統医学医師（3 名）、ロンアン省ベンルック郡内保健所（14 カ所）の医療従事者（医師、准医師 63 名） 【間接受益者層】 柔道整復術を習得したベトナムの伝統医学医師より施術を受ける患者・家族及び地域住民 国立ホーチミン市伝統医学病院の患者・家族、ロンアン省伝統医学病院の患者・家族、ロンアン省ベンルック郡病院の患者・家族、ロンアン省ベンルック郡内保健所（14 カ所）の患者・家族、ロンアン省ベンルック郡内の地域住民（152,794 名 2013 年現在）
7. 生み出すべきアウトプット及び活動	<アウトプット> 1. 国立ホーチミン市伝統医学病院及びロンアン省伝統医学病院に柔道整復術を指導できる柔道整復術理論・実技テキスト及び柔道整復術実践ハンドブックの作成と人材が育成される 2. 国立ホーチミン市伝統医学病院、ロンアン省伝統医学病院及びロンアン省ベンルック郡病院に柔道整復術を施術できる人材が育成される 3. ロンアン省ベンルック郡内 14 カ所の保健所に骨折、脱臼等の応急処置法ができ、外傷予防と機能訓練のための「健康柔（やわら）体操」が指導できる柔道整復術啓発活動理論・実技テキスト及び柔道整復術啓発活動実践ハンドブックの作成と人材が育成される 4. 患者・家族・地域住民への骨折、脱臼等の応急処置法、外傷予防・機能訓練のための「健康柔（やわら）体操」の知識が向上し、自ら実践する 5. 柔道整復術を普及するための技術移転、認定試験及び啓発活動に係るガイドラインが作成される <活動> 1-1. 柔道整復術理論・実技テキストの作成（ベトナム語）（日本人柔道整復師による）、1-2. 柔道整復術実践ハンドブックの作成（ベトナム語）（ベトナム人伝統医学医師による）1-3. 本邦研修（柔道整復術所、整形外科医療機関）、1-4. 現地研修（日本人柔道整復師による伝統医学医師への指導）、1-5. ベトナム人伝統医学医師による技術研鑽 2-1. 現地研修（日本人柔道整復師による伝統医学医師への指導）、2-2. 現地研修（ベトナム人伝統医学医師による技術移転）、2-3. 伝統医学医師向け柔道整復術セミナーの開催（日本人柔道整復師による）、2-4. 伝統医学医師向け柔道整復術セミナーの開催（ベトナム人伝統医学医師による）

	<p>3-1. 柔道整復術啓発活動理論・実技テキストの作成（ベトナム語）（日本人柔道整復師による）、3-2. 柔道整復術啓発活動実践ハンドブックの作成（ベトナム語）（ベトナム人伝統医学医師による）、3-3. 現地研修（日本人柔道整復師による指導）3-4. 現地研修（ベトナム人伝統医学医師による指導）</p> <p>4-1. 啓発用ポスター、冊子の作成、4-2. 患者・家族・地域住民向け公開セミナーの開催（日本人柔道整復師による）、4-3. 患者・家族・地域住民向け公開セミナーの開催（ベトナム人伝統医学医師による）、4-4. 広報啓発用映像コンテンツの製作、4-5. SNS（Facebook など）、ホームページを通じた情報の発信</p> <p>5-1. 日本人柔道整復師と技術移転を受けたベトナム人柔道整復術指導者が中心となり、プロジェクトマネージャーとともに、本プロジェクトの成果を普及モデルとして取りまとめる（ワークショップの開催を含む）、5-2. 首都ハノイ市及びホーチミン市で伝統医学医師、保健省向けの報告セミナーを開催する</p>
8. 実施期間	2023年5月1日～2027年7月30日
9. 事業費概算額	109,991千円
10. 現地カウンターパート	本事業においては、国際医療技術財団と日本柔道整復師会とベトナム政府保健省伝統医学局と国立ホーチミン市伝統医学病院による4者により事業を実施する。
II. 実施団体の概要	
1. 提案団体名	公益財団法人 国際医療技術財団
2. 活動内容	国際医療技術協力活動